

## 第3章 施策・事業

牟礼町と高松市の速やかな一体化を促進するとともに、牟礼町地域における住民の福祉向上と市域の均衡ある発展をめざし、5つの「まちづくり基本目標」に基づき、次のような各種施策を展開します。

### 3-1 “連帶” のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

#### 【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帶に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康に暮らせるまちの実現をめざします。

#### 【施策の方向】

牟礼町地域の老人人口比率は、県内市町の中では下位に位置するものの、平成12年の国勢調査では老人人口が年少人口を上まわるなど確実に高齢化が進行しており、保健・医療・福祉の充実に対する住民ニーズは増大するとともに、多様化しています。

厳しい財政状況の中、こうした課題に対応していくためには、住民と行政が共に手を携え、みずから問題としてとらえ、連帶に基づいて「自助（住民みずから取り組むべきこと）、共助（地域社会が共同して取り組むべきこと）、公助（行政として取り組むべきこと）」の原則のもとに解決していくことが求められています。

このため、“連帶”に基づいた保健・医療・福祉の実現、さらには、その根幹となる基本的人権を尊重する社会の実現をめざし、次の施策を進めます。

##### (1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり

###### ◇地域福祉の充実

住民同士がお互いに助け合う地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会などと連携を図り、地域福祉活動やボランティア・N P O（非営利組織）などの自主的な活動を促進します。

###### ◇施設福祉・在宅福祉サービスの充実

高齢者や障害者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、医療機関や保健・福祉施設と連携のもと、福祉と保健の拠点である老人福祉センター（いきいきセンター）機能を活用し、在宅介護支援など在宅サービスの充実を図るとともに、障害の種類・程度に応じた適切なサービスの提供に努めるほか、健康増進のための諸事業の拡充を進めるなど、地域の福祉支援機能を充実します。

また、国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営に努めます。

#### ◇社会参加の促進

高齢者や障害者が、その能力を発揮し、積極的に社会活動に参加できるよう、就業と生きがいづくりを促進するため、高齢者や障害者が活動できる場と機会の拡充を図るとともに、シルバー人材センターの機能の充実などの支援に努めます。

また、福祉フェアの開催など、高齢者や障害者が地域で交流、社会参加ができる場や世代間交流の場を提供するとともに、牟礼町知的障害者小規模通所授産施設（ほのぼのワークハウス）などの福祉施設を整備・活用し、職業訓練、生活指導などを通じ、障害者の自立と社会参加を促進します。

#### ◇地域社会のバリアフリー化の促進

高齢者や障害者が、地域の中で、安全に、安心して暮らし、活動の場を広げられるよう、ユニバーサルデザイン<sup>(※4)</sup>の視点に立って、公共施設などのバリアフリー<sup>(※5)</sup>化を図ります。

### (2) 保健と医療の充実したまちづくり

#### ◇健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで、それぞれの段階における健康づくりをきめ細かく推進するため、いきいきセンターをはじめ、保健所、高松市民病院など、保健・医療・福祉の連携のもと、健康相談、健康診査、健康教育などを通じて、健康なまちづくりを進めます。

#### ◇地域医療体制の充実

県立保健医療大学や医療機関とのネットワークを強化し、地域保健の充実を図るとともに、緊急時に迅速で適切な医療サービスが提供できる救急医療体制の確保に努めるなど、地域医療の充実を図ります。

### (3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり

#### ◇保育サービスの充実

核家族化や女性の社会参加が進む中で、多様化する保育ニーズに対応するため、幼保一元化の取組みを進めるとともに、延長保育、一時保育、病後児保育などの特別保育の拡充、保育サービスの充実を図ります。

また、乳幼児医療費の助成など乳幼児福祉を充実します。

#### ◇子育て支援サービスの充実

子どもが元気に遊び健やかに育つよう、既存施設の活用・複合化などを検討する中で、老朽化している児童館の整備を図るなど、地域で子育てできる環境づくりを進めます。

---

(※4) ユニバーサルデザインとは、すべての人のためのデザイン（計画・構想・設計）という意味で、ものづくりやまちづくりを行っていく上で、初めから「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人に配慮されたデザイン」を基本として取り組む考え方を言います。

(※5) バリアフリーとは、高齢者や障害者が生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り除こうという考え方。具体的には、階段のスロープ化や段差のない床、車いすでも移動しやすい道路などが該当します。

また、育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークなどの整備を図るなど、学校・家庭・地域・行政が一体となり、地域ぐるみで子育てに取り組みます。

#### (4) 基本的人権を尊重するまちづくり

##### ◇人権尊重社会の実現

すべての住民がお互いの人権と平和を大切にする健全な社会づくりを進めるために、様々な人権に関する課題に対応する事業を総合的、計画的に進めます。

また、住民の参画を求める中で、家庭、地域社会、学校、職場における人権教育、人権意識の啓発・高揚に努めます。

##### ◇男女共同参画社会の実現

家庭や職場、地域など、男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、様々な課題に取り組むことができる男女共同参画の社会づくりを進めます。

#### 【重点取組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取組み事項
高齢者・障害者にやさしいまちづくり	地域福祉の充実	
	施設福祉・在宅福祉サービスの充実	いきいきセンターの機能の活用
	社会参加の促進	シルバー人材センターの機能充実等の支援 ほのぼのワークハウスの整備・活用
		世代間交流の促進
	地域社会のバリアフリー化の促進	
保健と医療の充実したまちづくり	健康づくりの推進	保健・医療・福祉の連携
	地域医療体制の充実	救急医療ネットワークの強化
子どもたちを健やかに育てるまちづくり	保育サービスの充実	特別保育の拡充
	子育て支援サービスの充実	児童館の整備
基本的人権を尊重するまちづくり	人権尊重社会の実現	
	男女共同参画社会の実現	

## 3－2 “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

### 【基本方針】

牟礼町地域の豊かな自然、花や緑と歴史が調和した景観を保全するとともに、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然と里山風景を守り、活用し、自然と共生するまちの実現をめざします。

### 【施策の方向】

牟礼町地域は、北に五剣山、南に里山の緑、その麓に広がるため池が点在する田園風景、瀬戸内海など、多彩な自然環境と景観に恵まれています。また、公園や緑地、水辺などは、住民の生活、コミュニティにうるおいとやすらぎを与える場として多様な機能を発揮しています。

この豊かな自然環境を保全するシステムを、行政のみならず、住民も主体となって地域ぐるみで創出することによって、田園の原風景など良好な環境機能を維持・増進させ、美しい郷土を次世代に引き継いでいくことが責務です。

このため、循環の視点に基づいた自然環境の保全、水資源の確保と水を大切にするまちづくり、環境への負荷の少ないシステムの形成、地域の歴史や石のまちとしての個性を生かした快適なふれあい空間の形成などにより、自然と共生するまちの実現をめざし、次の施策を進めます。

#### (1) 自然環境の保全と共生に基づくまちづくり

##### ◇ため池・河川の保全と活用

住民が自然に親しめ、ふれあえるよう、うるおいとやすらぎを提供する親水空間として整備を図るとともに、住民と行政が協働して、ため池や河川の水質浄化や美化に取り組むなど、優れた水環境の保全に努めます。

また、ため池の改修、再編を図り、廃止されたため池を、住民のいこいや学習の場として整備し、地域住民で管理運営するシステムを構築するなど、その有効活用を図ります。

さらに、河川・水路などを生かし、住民の参加のもと、ホタルやドジョウなどが生息するふるさとの原風景が実感できる自然の再生に取り組み、次世代への継承を図ります。

##### ◇地域が一体となった環境づくり

海岸、道路、公園などの清掃美化（エコ・クリーン活動）や未利用地や沿道を活用した花の植栽（花いっぱい運動）など、住民と行政の協働による美しい景観づくりを促進するなど、地域ぐるみで自然や景観の保全・活用に取り組むためのコミュニティづくり、人づくりを進めます。

また、開発行為の適正な規制や開発跡地の緑化の促進など、秩序ある土地利用の促進と自然環境保全の強化に努めます。

## (2) 水資源を大切にするまちづくり

### ◇上水道等の整備

安全で良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と浄水施設や配水施設の整備、老朽施設の更新などを計画的に進めます。

### ◇節水対策の推進

住民への節水意識の浸透を図るため、各種啓発活動を実施するとともに、雨水貯留施設の整備等への支援に努めるなど、雨水や再生水<sup>(※6)</sup>等の有効利用を進め、水の循環利用と節水を推進します。

### ◇下水道等の整備

公共下水道整備を進めるとともに、地域の実情や環境特性に応じ、合併処理浄化槽の設置促進などの生活排水処理施設の整備を進め、処理体制の確立を図ることにより、快適な居住環境の確保とため池や河川の汚濁防止に努めます。

## (3) 循環型社会を構築するまちづくり

### ◇環境衛生の充実

無駄のない消費生活への啓発活動を強化するとともに、ごみの分別収集の徹底、生ごみ処理機の購入助成など、ごみの減量化・再利用・再資源化（3 R<sup>(※7)</sup>）に取り組み、生活レベルからの環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めるほか、ごみの収集・処理体制の充実、不法投棄の防止に努めます。

また、し尿処理体制の充実を図るほか、排出事業者の自己処理責任の原則に基づき、廃棄物の適正処理を促進します。

### ◇地域環境の保全

環境啓発運動を積極的に行い、行政、住民、事業者による地域ぐるみの環境保全活動を促進します。

また、公害発生源に対する指導監督体制の強化、開発による環境破壊の未然防止など、快適な環境づくりを推進するとともに、地球環境の保全に向けて生活様式の改善などの取り組みを進めます。

さらに、周辺環境との調和を保ちながら、斎苑、墓地の整備を図ります。

---

(※6) 再生水とは、一度使用した水や雨水等を再生処理した水であり、便器洗浄、庭散水、環境用水（せせらぎ）のように必ずしも飲料用並みの水質が必要ではない用途に利用されます。

(※7) 3 Rとは、循環型社会において求められている三つの「R」のことを言います。

①Reduse〔リデュース〕…減量／ゴミを減らすこと。できるだけゴミは作らない、ムダなものは買わない、貰わないようにすること。

②Reuse〔リユース〕…再利用／繰り返し使うこと。まだ使えるものはゴミにしないで使い道を考えること。

③Recycle〔リサイクル〕…再資源化／資源として利用すること。ゴミを捨てるときは、資源として生かせるように分けて捨てること。

#### (4) 自然景観と親しむ快適なまちづくり

##### ◇道の駅・海の駅の整備

源平屋島合戦の史跡、房前海岸からの瀬戸内海の景観を生かして、瀬戸の海を臨む丘から塩屋海岸までのエリアに、地域の個性とにぎわいがあふれる交流拠点として（仮称）塩屋・房前公園（道の駅・海の駅）の整備を図ります。また、鉄道駅とのアクセス性を向上させ、利便性と滞留性の高い交流拠点とともに、農業や水産業などとの連携を図ります。

##### ◇公園・緑地の整備

住民の日常の憩い、ふれあいの場である公園、緑地を整備するとともに、地域住民の協力のもと、里親制度<sup>(※8)</sup>などの活用も検討する中で、花壇の設置など、美化意識の高揚と地域の魅力向上に努めます。

また、人にやさしい快適な道路環境を確保するため、石材を使ったモニュメントなどストリートファニチュアを配したポケットオアシスの整備を推進します。

#### 【重点取組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取組み事項
自然環境の保全と共生に基づくまちづくり	ため池・河川の保全と活用	自然が実感できる環境づくり事業 県営ため池整備事業
	地域が一体となった環境づくり	きれいなまちづくりプロジェクト事業
水资源を大切にするまちづくり	上水道等の整備	配水管等の整備 上水道施設監視システム設置事業
	節水対策の推進	
循環型社会を構築するまちづくり	下水道等の整備	公共下水道整備事業 特定環境保全公共下水道整備事業 浄化苑の施設整備 合併処理浄化槽の設置促進
	環境衛生の充実	ごみの減量化・資源化の推進 不法投棄監視体制の充実
自然景観と親しむ快適なまちづくり	地域環境の保全	I S O 1 4 0 0 1 <sup>(※9)</sup> 推進事業 公営墓地・斎苑の整備
	道の駅・海の駅の整備	（仮称）塩屋・房前公園の整備
	公園・緑地の整備	ポケットオアシスの整備

(※8) 里親制度とは、住民や企業等が自分達の生活・活動する地域の道路や河川などの公共基盤の一定区間について、「養子縁組み」し、清掃や緑化活動などを継続的に行うことを言います。

(※9) I S O 1 4 0 0 1とは、国際標準化機構（I S O : International Organization for Standardization）による環境に関する規格の総称です。中でも、事業所において環境管理システムを構築する際の共通の基準として、I S O 1 4 0 0 1が定められています。

### 3－3 “連携”のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現～

#### 【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全で安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現をめざします。

#### 【施策の方向】

利便性の高い生活都市として発展してきた牟礼町地域には、源平屋島合戦などの史跡、石材彫刻などの芸術など、特徴ある固有の歴史、文化に恵まれています。

このため、これら歴史・文化や自然環境を生かした教育を充実し、住民一人ひとりが愛着を持てるまちを実現するとともに、住民と行政が知恵を出し合い、連携することにより、安全で安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現をめざし、次の施策を進めます。

##### (1) 安全で安心して生活できるまちづくり

###### ◇自然災害対策の推進

住民が安全で安心して暮らすことができる生活基盤や環境を整備するため、崖くずれ、洪水、地震、高潮などの自然災害を防止できるよう、低地帯をはじめとする災害危険箇所などの点検を強化し、必要に応じた改修等を進めます。

###### ◇消防・防災体制の整備

災害の防止に努め、万一の災害発生に際しては、速やかな対応が可能となるよう、防災無線の効率的な整備を進め、迅速で総合的な情報提供・防災体制の確立に取り組みます。

また、公共施設の耐震化の推進、消防緊急通信施設の拡充、屯所などの消防施設や装備等の整備などによる消防・防災体制の充実を進めます。

さらに、住民、企業の防火意識の啓発、高揚を図る中で、住民の参加による防災マップの作成、避難場所の周知徹底、消防団活動の強化など、住民の自主防災体制・地域防災体制の充実整備を進めます。

###### ◇防犯対策の充実

住民の防犯意識の高揚に努めるとともに、通報制度や防犯協力体制を構築するなど、住民同士が連携して組織的に防犯に取り組む体制の確立を図ります。

また、子どもの安全を確保するため、地域・家庭・学校の連携を強化するとともに、子ども110番体制など、地域で子どもたちを温かく見守る活動を促進します。

###### ◇交通安全対策の充実

交通安全に対する意識を高めるため、交通安全思想の普及・啓発や交通弱者に対する交通

安全教育を充実します。

また、交通事故を未然に防止するため、生活道路をはじめとした道路における歩道の整備、交通標識、ガードレール、カーブミラー、照明灯、鉄道踏切保全施設などの交通安全施設の整備を進めます。

## (2) 人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり

### ◇家庭教育の充実

学校・家庭・地域の連携を密にし、地域で子どもを見守り、育てる環境づくりを進めます。

このため、ジュニア・リーダーの育成、子どもの居場所づくり、子ども会活動や地域行事など、世代間の交流、地域に親しむ機会を充実するとともに、相談や啓発・学習などを通じて青少年の健全育成を図ります。

### ◇学校教育の充実

牟礼町出身の儒学者、柴野栗山の教えを継承するなど、「教育と文化の町」として、牟礼町地域の歴史・文化など特色を生かした教育を推進するとともに、子どもたちの個性を伸ばし、国際社会に生かせる資質・能力の向上や創造力を高める教育を推進します。

### ◇教育環境の整備

牟礼町地域の幼稚園、小・中学校の耐震化や老朽化の進んでいる学校施設の適切な整備を進めるとともに、高度情報化に対応した校内LANを構築するなど、学校教育環境の充実に努めます。

また、安全・安心な学校教育環境の形成に向け、不審者の侵入防止など安全対策を進めます。

### ◇生涯学習の充実

老朽化が進む公民館等の改修、既存施設の有効活用などにより、生涯学習の場を整備する中で、学習機会の提供に努めるとともに、公共施設の開放、指導者の育成、地域の意欲ある人材を生かした、地域個性あふれる学習プログラムの充実やインターネットを利用した学習講座の整備を進めるなど、生涯学習の推進を図ります。

また、中央公民館・図書館については、そのあり方を検討する中で、施設改修に努めます。

### ◇生涯スポーツの充実

住民主体の総合型地域スポーツクラブ<sup>(※10)</sup>の形成を促すとともに、地域住民の健康増進と、体力つくり、スポーツを通した地域のつながりづくりのために、のんびりインピックなど、多様なスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

また、総合体育館などの既存施設の活用を進める中で、スポーツ・レクリエーション施設の充実整備に努めます。

---

(※10) 総合型地域スポーツクラブとは、住民の自主的、自立的な運営による多種目、多世代型のスポーツクラブであり、スポーツに限らず文化的な活動にも領域を広げ、地域社会の活性化にも貢献する自立した組織です。

### (3) 生活の豊かさを実感できるまちづくり

#### ◇地域情報化の推進

新世代地域ケーブルテレビの牟礼町地域へのエリア拡大を促進するなど、情報通信機能や基盤の整備を図ります。

#### ◇電子市役所の構築

満足度が高い行政サービスが受けられるよう、公共施設利用予約や各種申請・届出の電子化など、電子情報を活用した行政サービスや広報などにより、最新情報を提供します。

また、住民がインターネットを通じて相談や意見の提案ができるなど、電子市役所の構築を進め、住民との双方向の行政サービスの充実に努めます。

#### ◇土地の適正管理

土地を適正に管理し、公共事業の円滑な実施などの基礎資料とするため、牟礼町地域において、地籍調査を計画的に実施します。

### (4) 歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

#### ◇歴史と文化の保存・伝承

源平史跡、石材加工の技術と文化、儒学者柴野栗山の功績など、歴史的・文化的に貴重な資源を、牟礼町地域の誇りとして保護・保存に努めるとともに、これらの継承・学習の場となっている石の民俗資料館、石匠の里公園、栗山記念館などの充実を図ります。

#### ◇文化交流の促進

優れた文化に接する機会を提供するため、田井の子供神相撲や石切り唄など地域に伝わる文化を広く情報発信し、交流資源として活用を図ります。

また、高松市歴史資料館の常設展示内容を変更することにより、牟礼町地域の歴史や文化などを広く周知します。

**【重点取組み事項】**

施策の方向	施策項目	重点取組み事項	
安全で安心して生活できるまちづくり	自然災害対策の推進		
	消防・防災体制の整備	自主防災組織の充実強化	
		地域防災無線システム構築事業	
		消防・救急無線デジタル化整備事業	
		携帯電話等緊急通報システム整備事業	
		消防緊急情報システム整備事業	
	防犯対策の充実	防犯灯などの整備促進	
	交通安全対策の充実	生活道路環境の整備	
	家庭教育の充実	ジュニア・リーダーの育成と子ども会活動への支援	
人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり			
		幼稚園、小・中学校施設の整備	
		教育情報通信ネットワークシステム整備事業	
		園児・児童の安全対策事業	
生涯学習の充実	まなびCANインターネット塾整備運営事業		
	移動図書館巡回事業		
	図書館ネットワーク事業		
	中央公民館の改修		
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援		
生活の豊かさを実感できるまちづくり	地域情報化の推進	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	
	電子市役所の構築	「電子市役所」構築事業	
		戸籍事務の電算化事業	
	土地の適正管理	地籍調査事業	
歴史と伝統文化を生かしたまちづくり	歴史と文化の保存・伝承	源平史跡整備事業	
		石の民俗資料館などの伝統文化施設の整備	
	文化交流の促進		

### 3-4 “交流”のまちづくり

～豊かな交流・産業資源を生かした活力のあるまちの実現～

#### 【基本方針】

自然、史跡、石の芸術文化など、豊かな交流資源を生かし、石材などの地場産業をはじめとする商工業の活性化、農業・水産業の持続的な振興を図るとともに、交流のためのネットワーク（ハード・ソフト）の充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現をめざします。

#### 【施策の方向】

牟礼町地域では、源平屋島合戦などの史跡が数多く残され、庵治石の産地として歴史的・文化的に貴重な資源が潜在しています。

そこで、石のさとフェスティバルや石の民俗資料館を活用し、イサム・ノグチ庭園美術館と連携を図り新たな魅力を創り出すとともに、これら個性的な資源を生かしたストーンツーリズムの展開など、地域資源をネットワークした活性方策が求められています。

さらに、サンポート高松では、豊かな学術研究機能の集積などを生かした国際的な会議・観光・交流の舞台が整い、集客型産業、交流産業を牽引力とする経済の浮揚と地域の活性化が期待されています。

このため、こうした動向と連携し、歴史、石材加工技術などの地域資源を効果的に活用した交流の振興を図り、活力ある産業の創出を促進するとともに、これらを支える交流基盤（交通・情報通信）の整備により、活気あふれるまちの実現をめざし、次の施策を進めます。

#### （1）魅力ある観光・交流を育てるまちづくり

##### ◇観光交流拠点の整備

源平史跡やイサム・ノグチ庭園美術館を観光・交流拠点として活用するため、史跡や美術館周辺の環境整備を進めるなど、歴史的・文化的資源を生かした交流空間の整備、景観づくりを進めます。

また、地場産の庵治石を活用し案内用看板や道標などを設置するなど、地域の特性を生かした観光交流拠点づくりを進めます。

さらに、石匠の里公園、石の民俗資料館の魅力や利便性の向上に努め、石材産業と石の文化の情報発信に努めます。

##### ◇歴史と芸術・文化ネットワークの構築

地域資源をネットワークして住民が誇れる歴史と文化のまちづくりを進め、交流人口の拡大を図り、芸術・文化の町を楽しめる観光・交流を進めるため、直島（ベネッセアートサイト直島）、丸亀（猪熊弦一郎現代美術館）、塩江（熊谷画伯の塩江美術館、川島猛アトリエ）などをネットワークした広域的なアートツーリズムを推進します。

また、牟礼町の歴史を生かしたプロムナード（遍路道）の整備を検討します。

##### ◇観光・交流イベントの充実

全国でも有数の石材産業の集積地で、石材加工技術、芸術・文化に富む、牟礼町地域の特

性を生かし、石のさとフェスティバルの開催、石と芸術・文化を融合した体験交流（ストーンツーリズム）、丁場の採石作業現場を利用した学習など、石を生かした交流活動を推進し、“石のまち牟礼”の情報発信に努めます。

## （2）時代の変化に応える産業を育てるまちづくり

### ◇農業の振興

認定農業者や新規就農者など意欲ある農業者の確保・育成と集落営農組織の育成を図るとともに、生産性の向上に資するほ場、農道など農業生産基盤の整備、農業経営の合理化を促進します。

また、農業と暮らしが密接な関わりをもつよう、地場産品の供給、観光・交流拠点や地域商店での直売の仕組みをつくり、地産地消を進めます。

さらに、貸農地や市民農園など、遊休農地を有効利用する仕組みづくりを進め、農業体験の場、学習機会の場を提供する体験交流型農業を推進します。

### ◇水産業の振興

瀬戸内海の恵みを生かしたつくり育てる漁業を進めます。また、稚魚の放流などによる資源確保に努め、漁獲量の安定化を図るとともに、良好な漁業環境を維持するため、沿岸の魚付林などの自然環境の保全に努めます。

### ◇石材産業の振興

地場産業である石材業の振興を図るため、関係機関と協力し、技術の継承、販路の拡大等を図るとともに、石材の新たな利用方法の開拓を進め、石材製品のブランド化、高付加価値化に取り組みます。

また、高松市内の商業施設との連携などによって地元での情報発信に努め、生活のなかでの石材の活用・普及に取り組みます。

### ◇商工業の振興

新たな経済環境に的確に対応するため、人材の確保・育成をはじめ、新製品・サービスの開発や販路開拓への支援など、企業の経営体質の改善や経営基盤の安定を図るための施策の充実を図ります。

また、IT関連、情報コンテンツビジネスなど、都市型新産業の育成と振興に努めるとともに、創造的な事業に取り組む起業家の育成を図ります。

### ◇コミュニティビジネス等の振興

高齢者福祉をはじめとする生活分野にわたる各種サービスやガイド、インストラクター、体験指導など、観光・交流にかかる隙間サービス、環境保全・美化にかかるニーズなどのビジネスに着目し、地域社会の担い手である住民が協力したコミュニティビジネス<sup>(※11)</sup>等の振興を促進するとともに、その起業化を促すための方策を検討します。

---

(※11) コミュニティビジネスとは、地域が抱える課題、問題を解決するために、地域住民が主体となり、自分たちのアイディアと地域にある資源を活用して、ビジネスとして継続的に取り組む地域密着型の事業活動のことと言います。

### (3) 広域的な交流を育てるまちづくり

#### ◇国際交流の促進と人材の育成

住民の幅広い視野と国際感覚のかん養を図るため、アメリカ合衆国エルバートン市との姉妹都市交流の蓄積などを踏まえつつ、青少年の相互交流など、同市との交流事業を促進します。

#### ◇地域間交流の促進

牟礼町地域の自然、歴史文化、芸術、石の文化や技術など、豊かな交流資源を生かした観光・交流を通じて、交流人口の拡大を図り、持続的な地域間交流・連携を進めます。

### (4) 利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

#### ◇道路の整備

JRと琴電による南北地域の分断解消と南部地域の市街化の発展を図るため、県道高松牟礼線から県道高松志度線へ至る県道木田郡北部ルート（仮称）構想の牟礼町地域内における推進を強く働きかけるとともに、その整備にあわせ、牟礼町市街地と高松東圏域を結ぶ東西幹線道路として、高松方面とのバイパス機能をもつ町道屋島線の整備を進めます。

また、狭く、ネットワーク化が不十分な町道などの生活道路について、路側改良等による拡幅や待避所の設置、1.5車線化などの整備を進め、地域住民の利便性の向上を図ります。

さらに、高齢者や障害者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによって安全で安心できる道路環境の整備に取り組みます。

#### ◇公共交通の整備

通勤時間の短縮や定時制の確保、通勤費用の節約、環境対策などの効果が高いパーク＆ライド<sup>(※1,2)</sup>の導入を図るため、国・県・関係機関に強く働きかけるなど、その実現に向け、検討を進めます。

#### ◇都市基盤の整備

高松市都市計画マスタープランの見直しに合わせ、牟礼町地域における都市計画マスタープランを策定し、都市開発への指導・規制による計画的な地域整備をはじめ、周辺の自然環境と調和・共生した秩序ある市街地の計画的な形成と効率的な都市基盤整備を図ります。

---

(※1,2) パーク＆ライドとは、通勤マイカーなどを郊外の駅周辺の駐車場に駐車（パーク）し、そこから電車（ライド）を利用する方法。公共交通機関の利用を促進し、都心部の渋滞緩和と排気ガスによる大気汚染の防止などに役立てようとするもの。

**【重点取組み事項】**

施策の方向	施策項目		重点取組み事項
魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	観光交流拠点の整備		イサム・ノグチ庭園美術館周辺整備事業 源平史跡整備事業（再掲） 宮北川水辺地整備事業
			歴史と芸術・文化ネットワークの構築
			遍路道（健康ロード、歴史・史跡探訪ロード）の整備の検討
	観光・交流イベントの充実		石のさとフェスティバルなどイベントの開催
	農業の振興		農業基盤の整備
			農地防災事業〈ため池整備：白鹿池、大平池ほか〉（香川県）
時代の変化に応える産業を育てるまちづくり	水産業の振興		
	石材産業の振興		石材のブランド化、高付加価値化の促進
	商工業の振興		
	コミュニティビジネス等の振興		
	国際交流の促進と人材の育成 地域間交流の促進		
広域的な交流を育てるまちづくり			
道路の整備	県道等整備	県道三木牟礼線（香川県） 県道高松牟礼線（香川県） ※ 上記のほか、 県道木田郡北部ルート（仮称）構想の検討（香川県）	
	市道等整備	屋島線、高府序線、白羽牟礼浜線、反熊門の池線、宮ノ前川原線、中代2号線、中代羽間線、役戸黒門線、平木線、中山田線 他	
公共交通の整備		パーク＆ライド導入検討	
都市基盤の整備		都市計画マスタープラン策定事業	

### 3－5 “参加” のまちづくり ～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

#### 【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現をめざします。

#### 【施策の方向】

地域の自立と主体的なまちづくりを進めるため、行政組織体制の効率化と健全な財政運営を推進するとともに、行政区域が拡がることにより、牟礼町地域固有の意見が行政に反映されにくくなる、あるいは、住民と行政の距離が遠くなるなどの懸念に対応するため、住民と行政のパートナーシップを確立し、住民一人ひとりが参画するまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

このため、合併の効果を可能な限り發揮させるため、行財政改革を推進するとともに、“地域を元気にし、住民を元気にする”住民と行政のパートナーシップを強化し、住民と行政が協働してまちづくりに取り組めるよう、地域づくりをはじめ、福祉、環境、文化、スポーツなど、様々な分野におけるボランティア活動やNPO等に対する支援を行うほか、情報公開の推進や広聴広報活動の充実などにより、住民一人ひとりが参画するまちの実現をめざし、次の施策を進めます。

#### (1) 行財政運営基盤の充実強化をめざすまちづくり

##### ◇行財政運営の効率化と支所等の機能整備

牟礼町地域の特性を踏まえ、地域行政サービスの一拠点として、支所・事務所機能を整備するとともに、合併の効果を可能な限り發揮させるため、職員の意識改革を促す中で、組織機構の見直しや事務事業の改革、改善、職員の定員管理の適正化など、行財政改革を積極的に推進し、行政コストの縮減を図ることにより、行財政基盤の強化を進め、行政サービス水準の維持、向上をめざします。

また、合併によって変更等の対応が必要な電算システムについて、時機を失しないよう適切に対応するとともに、合併後の行政需要の動向や行政組織体制のあり方を整理する中で、庁舎機能の整備の必要性を検討します。

## (2) 心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり

### ◇コミュニティ活動の支援

これまでの「むれ源平まちづくり協議会」<sup>(※13)</sup>や「夢励人プロジェクト」<sup>(※14)</sup>において、芽生え、定着してきた住民の自主的な活動を踏まえ、自立と連帯に根ざした心ふれあう地域社会が形成できるよう、自主的なコミュニティ活動を促進します。

また、既存の公共施設の有効活用を検討する中で、コミュニティセンターなど、地域住民が気軽に交流し、活動できる拠点づくりを進め、コミュニティの活性化を図ります。

## (3) 住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

### ◇住民との協働の推進

行政への住民参加と透明性の高い行政の推進をめざし、住民をはじめボランティア・NPO、企業との情報交換機会の拡充など、行政への住民参画と住民活動を促します。

また、これまで高松市においては、平成13年に「市民活動団体と行政との協働に関する基本方針・基本計画」を策定するなど、NPOと行政との協働を進めてきましたが、牟礼町においても、平成16年に「牟礼町元気なまちづくり条例」を制定し、NPOと行政の協働に取り組んでいます。

このような状況を踏まえ、今後、これらの趣旨を生かした新たな基本計画の策定を行うとともに、同基本計画に基づき事業を推進するなど、住民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めます。

また、牟礼地区地域審議会を設置し、この合併基本計画の適切な進行管理と住民の声を市政に反映させるシステムを構築します。

### ◇情報公開の推進

行政の透明性を高めるため、CATVを活用した情報の提供など地域の情報化を推進するとともに、広聴広報活動や情報公開・情報提供を推進します。

---

(※13) むれ源平まちづくり協議会とは、住民が産学官と連携し、一体となって、地場産業や史跡・文化財産等をPRするとともに、地域再生のための環境を整えていくボランティア組織で、将来、NPOに組織化することをめざしている。

(※14) 夢励人プロジェクトとは、夢の実現に向かって励む人材の発掘と子どもたちの育成に取り組むなど、地域づくりの原動力となる人材を育成することにより、地域の活性化を図り、住民一人ひとりが主役のまちづくりをめざす活動である。

**【重点取組み事項】**

施策の方向	施策項目	重点取組み事項
行財政運営基盤の充実強化をめざすまちづくり	行財政運営の効率化と支所等の機能整備	支所機能の整備
		簡素で効率的な行財政システムの構築
心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動拠点の充実整備
住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	住民との協働の推進	牟礼地区地域審議会の開催
	情報公開の推進	

### 3－6 香川県事業の推進

この章で整理した重点取組み事項のうち、香川県が主体となって実施する事業について、次のとおり再整理しました。

合併後の高松市は、県都としての都市機能を生かし、都市部と郊外の田園地域が連携した魅力あるまちづくりを推進する必要があります。このため、香川県においては、新市と連携し、都市基盤の整備を図るとともに、地域の特性を生かした新しいまちづくりを支援・推進するため、県事業を積極的に進めます。

事業名	主な事業箇所等	
県道改築等	県道三木牟礼線（牟礼町） 県道高松牟礼線（牟礼町） ※ 上記のほか、 県道木田郡北部ルート（仮称）構想の検討（牟礼町）	
農地防災事業	ため池 白鹿池・大平池ほか（牟礼町）	

## 第4章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、さらには財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とします。

また、統合整備を検討するに当たっては、行財政運営の効率化、既存施設の有効利用・相互利用など、総合的に勘案するとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮することとします。

## 第5章 財政計画

### 5-1 基本的な考え方

この財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しながら、合併年度およびこれに続く10年度（平成17年度～平成27年度）について、普通会計ベースで推計しています。

作成に当たっては、健全な財政運営を行うことを基本に、合併に伴う経費節減を勘案しています。

なお、この合併については、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）に基づくものであり、合併特例債などの財政優遇措置が適用されないことから、本合併基本計画第3章「施策・事業」の実施に当たっては、有利な財源確保に特に留意するとともに、個々の事業の実施時期や実施規模、実施手法などにおいて、一層、有効かつ適切な配慮を行うこととします。

### 5-2 歳入・歳出の考え方

#### （1）歳入

##### ① 地方税・地方譲与税・交付金

過去の実績、今後の経済見通し等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。なお、地方税は、不均一課税などの経過措置の影響も見込んでいます。

##### ② 地方交付税等

臨時財政対策債を含む現行の普通交付税制度に基づくほか、普通交付税算定の特例措置（合併算定替）を見込んで推計しています。

##### ③ 国庫支出金・県支出金

現行制度を基本として、過去の実績等を勘案し、推計しています。

##### ④ 地方債

合併基本計画の事業実施に伴う事業債などの発行額を見込んで推計しています。

##### ⑤ その他（分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入など）

その他の歳入については、過去の実績等を踏まえて推計しています。

#### （2）歳出

##### ① 人件費

合併後の退職者補充の抑制などによる一般職の職員数の削減、特別職・議員の減員などによる行政改革を目的とした人件費削減効果を見込んで推計しています。

② 扶助費

過去の実績等を踏まえて推計しています。

③ 公債費

合併前までに借り入れる地方債の元利償還金を算出した上で、合併基本計画の事業実施に伴い、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

④ 物件費・補助費等

過去の実績等を踏まえ、経過措置を考慮する中で、合併による合理化・効率化を見込んで推計しています。

⑤ 投資的経費（普通建設事業費）

合併基本計画に基づく事業およびその他の普通建設事業費を見込んで推計しています。

⑥ その他経費（維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金）

過去の実績等を踏まえて推計しています。

◇ 財政計画（平成17年度～平成27年度）

**【歳入】**

(単位 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	53,691	52,994	53,096	53,198	52,297	52,599	53,047	52,237	52,540	52,942	52,132
地方譲与税	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685
交付金	7,344	7,312	7,312	7,312	7,312	7,312	7,277	7,250	7,250	7,250	7,250
地方交付税等	13,233	13,116	13,000	12,885	12,772	12,660	12,549	12,439	12,330	12,222	11,965
国庫支出金	16,097	15,958	16,301	16,708	17,159	17,498	17,936	18,388	18,858	19,343	19,851
県支出金	4,246	4,223	4,290	4,361	4,434	4,511	4,590	4,673	4,760	4,850	4,944
地方債	4,788	4,332	4,282	4,304	4,373	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250
その他	9,122	8,281	8,263	8,186	8,259	7,880	7,762	7,647	7,647	7,647	8,100
歳入合計	110,206	107,901	108,229	108,639	108,291	108,395	109,096	108,569	109,320	110,189	110,177

**【歳出】**

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	25,246	25,196	26,942	26,171	26,245	26,946	26,935	26,824	27,251	27,671	27,773
扶助費	21,488	22,110	22,752	23,415	24,100	24,811	25,545	26,303	27,088	27,901	28,745
公債費	16,546	16,020	15,619	14,519	13,453	12,307	11,523	10,728	10,295	9,432	8,692
物件費	11,344	11,169	11,169	11,169	11,169	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069
補助費等	8,905	9,466	9,274	9,305	8,988	8,858	8,819	8,505	8,491	8,441	8,441
投資的経費	11,493	8,923	7,464	9,086	9,345	9,012	9,817	9,496	9,339	9,593	9,076
その他経費	15,184	15,017	15,009	14,974	14,991	15,392	15,388	15,644	15,787	16,082	16,381
歳出合計	110,206	107,901	108,229	108,639	108,291	108,395	109,096	108,569	109,320	110,189	110,177

---

---

**高松市と牟礼町の合併による  
まちづくりプラン  
(合併基本計画)**

平成17年8月

高松市・牟礼町合併協議会

---